

第二次大分県歯科口腔保健計画



大 分 県

はじめに

本県の健康寿命は、この10年間で、男女とも3歳以上も延伸し、男性が73.72歳で全国1位、女性が76.60歳で4位と大きく躍進しました。これは、官民挙げて「健康寿命日本一」を目指し、地道に取り組んできた成果と考えています。

第二次計画では、前計画の評価を踏まえたうえで、県民自ら日常生活において歯と口腔の健康づくりに取り組むことを促進するとともに、全ての県民が生涯にわたり必要な歯科口腔保健サービスを円滑に受けられる環境を整備することを基本理念として、「生涯健康県おおいた」の実現を目指します。

そこで、令和6年度から令和17年度までの12年間に於いて、ライフステージごとに健康指標と目標値を設定し、重点的に推進することとしています。

生涯にわたる歯と口腔の健康は、社会生活の質の向上に大きく寄与し、全身の健康との関連性も指摘されていることから、新計画では令和5年4月に開設した大分県口腔保健支援センターを核として、胎児期を含めた生涯にわたっての健康づくり（ライフコースアプローチ）により、歯科疾患の予防や口腔機能の獲得・維持・向上を図ることとしています。

歯と口腔の健康格差を縮小し、一人ひとりの生活の質（QOL）の向上を目指して、県民総ぐるみで歯科口腔保健対策を推進してまいりますので、県民の皆さんの積極的なご協力をお願い申し上げます。

結びに、本計画の策定にあたり、熱心にご議論いただきました、豊の国8020推進協議会並びに策定専門部会の皆様方に心から御礼申し上げます。

令和6年3月

大分県知事 佐藤 樹一郎

目次

| | | |
|-----|-------------------------|----|
| I | 計画の策定にあたって | |
| 1 | 計画策定の趣旨 | 2 |
| 2 | 計画の期間 | 2 |
| II | 計画の基本的な考え方 | |
| 1 | 基本理念 | 3 |
| 2 | 基本方針 | 3 |
| 3 | 計画の構成 | 4 |
| 4 | 計画の評価 | 5 |
| 5 | 計画の位置づけ・推進体制 | 6 |
| III | 前計画の評価 | |
| 1 | 計画の評価 | 7 |
| | 最終評価における指標及び達成状況一覧 | 8 |
| IV | 具体的な歯科口腔保健対策 | |
| 1 | ライフステージ別の歯科口腔保健対策 | 10 |
| | (1) 妊産婦期の歯科口腔保健対策 | 10 |
| | (2) 乳幼児期の歯科口腔保健対策 | 13 |
| | (3) 学齢期の歯科口腔保健対策 | 18 |
| | (4) 成人・高齢期の歯科口腔保健対策 | 22 |
| 2 | 特に配慮が必要な人に対する歯科口腔保健対策 | 28 |
| | (1) 要介護者の歯科口腔保健対策 | 28 |
| | (2) 障がいがある方に対する歯科口腔保健対策 | 31 |
| V | 歯科口腔保健対策の推進体制 | |
| 1 | 体制づくり | 34 |
| 2 | 歯科口腔保健を担う人材確保・人材育成 | 34 |
| 3 | 普及啓発 | 34 |
| 4 | 関係機関との連携 | 35 |
| 5 | 大規模災害時の歯科口腔保健対策 | 36 |
| | 参考資料 | 37 |